

# 危険ドラッグについて



これまで、合法ハーブ等と称して販売される薬物（いわゆる脱法ドラッグ）は、合法とうたって、「合法ハーブ」、「合法アロマ」等と称して販売されてきましたが、覚醒剤や麻薬と同様の作用を持つ可能性がある化学物質が添加されており、覚醒剤や麻薬などと同じ危険性が潜んでいます。しかしながら、これらの薬物はインターネット、繁華街の店や自動販売機で販売されるなど、その手口は巧妙になっていて、これらを使用した者による健康被害や二次的犯罪が多発しています。

そのため社会問題化してきた脱法ドラッグについて、警察庁と厚生労働省は、麻薬以上に興奮や幻覚作用がある薬物もあるのに、「脱法ドラッグ」や「脱法ハーブ」といった名称では危険性が伝わらないとして、本年7月に新たな名称を「**危険ドラッグ**」に決めました。

津山においても、「**危険ドラッグ**」を販売していた店舗が摘発されたり、「**危険ドラッグ**」を使用した重大犯罪が報道されたりしており、「**危険ドラッグ**」は一般市民にとっても身近な問題なのです。

## ◎「危険ドラッグ」とは、どんなドラッグ（薬）でしょうか？

「**危険ドラッグ**」とは、覚醒剤や大麻等の規制薬物と類似した化学物質を混入させた植物片等で、体内摂取によりこれら規制薬物と同様の有害性が疑われる物をいいます。

「**危険ドラッグ**」には乾燥植物片状、粉末状、液体状、固体状（錠剤）といった様々な形態があり、「合法ハーブ」「アロマ」「リキッド」「お香」等と称して販売されています。「合法」と謳っていても、実際に違法な成分が含まれている物もあります。たとえ違法な成分が含まれていなくても、本物の大麻の数倍から数百倍という強い作用を持つ成分が配合されている物もあります。

近年、これら「**危険ドラッグ**」を使用した人が「嘔吐が止まらない」「瞳孔が開き、突然暴れ出す」「意識がもうろうとした状態となる」「突然服を脱ぎだし、訳の分からないことを叫ぶ」等という症状により病院に救急搬送される例や、

「**危険ドラッグ**」を吸引しての交通事故や犯罪が増えています。これは、「**危険ドラッグ**」に含まれる成分が脳に刺激をもたらし、錯乱等を生み出しているからです。「**危険ドラッグ**」は、「合法」と称していても、中身は売っている方もわからない恐ろしい作用を持つ薬物です。「合法」や「安全」という言葉を信用してはいけません。

## ◎どうして「危険ドラッグ」に手を出すの？

「危険ドラッグ」は、法の網をくぐりぬけるために「お香」「バスソルト」「ハーブ」「アロマ」など、一見ただけでは人体摂取用と思われないように目的を偽装して販売されています。色や形状も様々で、粉末・液体・乾燥植物など、見た目ではわからないように巧妙に作られています。また、デザインされたパッケージやカラフルな液体は、危険な薬物に見えないため、キレイ、かっこいいという印象を持ってしまい、好奇心から使用してしまう人もいます。

また、知り合いから「安全だから」と誘われて断り切れず使用する人もいます。「ダメ。ゼッタイ。」と、誘われても断る勇気をもつことが大切なのです。

さらに、「危険ドラッグ」が市民生活に侵入してくる背景には、昨今の健康食品やサプリメントの氾濫や、漢方薬なら安全という神話などの問題があるかもしれません。

**「危険ドラッグ」については、「ダメ。ゼッタイ。」が合言葉です。**

希望ヶ丘ホスピタル 日笠完治

お問い合わせ：津山市健康増進課  
TEL 0868-32-2069